

西宮市の新型コロナウイルス感染症への対応策

令和2年4月28日

西宮市長 石井 登志郎

4月7日に「緊急事態宣言」が発令されてから3週間が経ちましたが、市内では新たな感染者数の減少には至っておらず、引き続き、「緊急事態」であることは間違いありません。私たち全員が危機感を持ち、今一度、自分自身や家族、ひいては全ての西宮市民の大切な命を守るための行動を取るべき時（とき）です。

一人ひとりに責任ある行動をお願いするとともに、全ての市民が思いを一つにすることで、この事態を乗り越えることができるはずです。

このような中、西宮市では、国・県の緊急経済対策に加え、本市独自の経済支援策等も講じています。

今後とも、私が先頭に立って、市民の皆様の命と健康を守るための対策に、全力を挙げて取り組んでまいります。

市民・事業者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

(1) 市内患者の発生状況（4月28日12時00分現在）

検査件数	患者数	(内訳)		
		入院・入院調整中	死亡	退院
357	69	53	4	12

3月1日に本市初の感染者が確認されて以来、69名の感染が確認されています。

10歳台から90歳台までの幅広い年齢層の方が感染しており、感染者の約3分の2の方の感染ルートが不明または調査中です。日常生活の身近なところでも感染のリスクがあると考えられます。

全ての市民の皆様には、引き続き緊張感を持って、この状況に向き合っていただきたいと思います。

(2) GW中の移動・外出の自粛について

長引く自粛ムードの中、市民の皆様は、精神的・肉体的にもつらい思いをされていることと思います。このGW（ゴールデンウィーク）中の皆様の行動が、感染を収束に導くことができるかどうかの鍵を握っています。

これまでの市内主要駅周辺の休日の人出をデータ分析したところ、2月2日を基準として、4月5日は27%減、4月19日は58%減となっており、一定の成果がみられるものの、残念ながら、感染拡大を防ぐために専門家会議で強く求められている「人と人の接触機会を8割削減」には達していません。

【資料1参照 出展：ヤフー・データソリューション】

市民・事業者の皆様には、GW中の移動・外出の自粛について、更なるご協力をお願いします。

具体的には、改めて、次の点をお願いします。

①県外はもちろん市内の移動も自粛してください。

データ分析によると、主要拠点駅周辺における市外からの来訪者はかなり減少していますが、買い物など日常生活での外出は大きく変化していません。

「買い物に行くときには少人数で空いている時間帯に行く」、「待てる買い物は通販で済ます」など、国の専門家会議が示した「人との接触を8割減らす、10のポイント」を参考に行動してください。

②公園利用（甲子園浜・御前浜・西宮浜や武庫川・夙川等を含む）は密を避けてください。

全ての利用者が安心・安全に利用できるよう、マスクをして、2メートル離れて、3つの密を避け、みんなが楽しく、感染の心配をせずに利用できるようにご協力をお願いします。

宴会等も自粛してください。また、遠くの公園に車や公共交通機関を使って行くのではなく、自宅から徒歩で行ける公園を利用してください。

市では公園等の利用について、広報車や防災スピーカーで注意を促しています。面積が広く複合遊具や大きな広場が整備されている公園には、注意を呼び掛ける看板を設置しました（資料2参照）。

また、県や市の公園で、当面の間、駐車場等の利用を中止している公園もありますので、ご注意ください。

新たに、4月29日（予定）から当面の間、西宮浜総合公園、御前浜公園、兵庫県立甲子園浜海浜公園の3ヶ所の公園駐車場も閉鎖いたしますので、ご注意ください（公園の閉鎖は行いません）。

③極力、市役所・支所への来庁を控えてください。来庁の場合は、10時～16時に。

市役所の職員も時差出勤や在宅勤務を行っており、窓口では限られた体制で対応しています。

市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、やむを得ない手続き以外は、来庁をお控えください。来庁される際は、できるだけ**10時～16時**にお越しいただくようお願いします。

また、1階窓口での手続きをお待ちいただく間の密を避けるために、市役所前に待機用テントを設置いたしましたので、ご協力いただきますようお願いいたします。

④来庁せずにできる手続きを積極的に利用してください。

住民異動（転出）や各種証明書交付の手続き、税務証明（課税証明書、評価証明書など）の申請手続きをはじめ様々な手続きは、来庁せずに行うことができますので、ぜひご活用ください。

詳細は4月25日号の市政ニュースや市HPに掲載しています。

（3）学校園の臨時休業の延長について（5月31日（日）まで）

県内では、依然として多くの地域で感染が見られます。このような状況や、新型コロナウイルス感染症対策専門会議での状況分析・提言に鑑みて、本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、5月7日以降も市立学校の臨時休業を継続します。

①対象 西宮市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校
市立高等学校は県立高校の動きに準じます

②期間 令和2年5月7日（木）～5月31日（日）

③家庭学習について

臨時休業中の家庭学習の課題については、5月11日（月）以降、各学校でのホームページで公開し、必要に応じてプリント等を配布します。また、家庭学習の学習状況や児童生徒の心身の状況の把握に

努めてまいります。

④その他

- ・市立幼稚園の入園式を5月12日(火)に実施する予定です。
- ・5月18日(月)以降、週一回の登校可能日を設け、課題の回収と配布等を行います。
- ・臨時休業期間中の部活動は実施しません。
- ・小学校での「預かり」は、5月7日(木)以降も継続します。
- ・夏季休業中に授業日を設定します。日程は後日お知らせします。
- ・臨時休業期間中の昼食代の支給

準要保護世帯への継続的な支援として、臨時休業期間のため不要となった市立小中学校就学援助対象者の給食費について、4月以降、昼食代として支給します。

(4) 公共施設休館の延長について(5月31日(日)まで)

現在、5月10日(日)までとしている休館期間を原則として5月31日(日)まで延長します。

再開については、感染状況の推移を踏まえながら慎重に判断いたします。

来館を伴う窓口業務も休止している施設が多数ありますので、詳細は各施設にお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

(注) コロナ感染症防止の観点から、施設の使用をキャンセルする場合、5月31日までに申し出された分については全額還付します。

(5) 危機を乗り越えるための支援

新型コロナウイルス感染症の影響に直面している商工業者の皆様を応援するため、また、市民の皆様の命と健康を守るために、令和2年度一般会計予算を増額補正しました。一日も早く活用していただけるよう、スピード感を持って準備を進めます。

なお、下記以外にも、様々な支援策がありますので、市HPや市政ニュースでご確認ください。

①第1次補正予算：本市独自の支援策(3月23日議決)

(単位：千円)

番号	内 容	補正額	所管局
1	労働相談業務委託料	240	産業文化局
2	中小企業融資あっせん事業	54,728	産業文化局
合 計		54,968	

②第2次補正予算：本市独自の支援策等(4月24日議決)

(単位：千円)

番号	内 容	補正額	所管局
1	新型コロナウイルス感染症のPCR検査委託料	110,644	健康福祉局
2	新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急経済対策 ・店舗等賃料支援金 210,000 ・商業団体活動継続補助金 25,000 ・外出自粛推進補助金 13,000	248,000	産業文化局
3	市立学校園に配布するサーモグラフィカメラ購入費	9,301	教育委員会
合 計		367,945	

③第3次補正予算：国・県の支援策等（4月30日専決予定）

（単位：千円）

番号	内 容	補正予定額	所管局
1	特別定額給付金の支給に係る経費	49,214,000	市民局
2	子育て世帯への臨時特別給付金の支給に係る経費	571,257	こども支援局
3	生活困窮者への住居確保給付金 支給対象者拡大に係る経費	95,876	健康福祉局
4	休業要請事業者経営継続支援金の支給に係る経費	187,110	産業文化局
5	休館した公共施設の過年度使用料還付金	27,025	産業文化局 教育委員会
合 計		50,095,268	

（注）補正予定額については精査中であり、今後変わる可能性があります。

なお、特別定額給付金の手続きを行うため、市民局に部長級をトップとした臨時給付金対策室を設置しました（4月17日付）。

（6）コロナ関連の詐欺にご注意を

西宮市内での特殊詐欺の発生件数は県内1位です。加えて、新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や給付金、市役所職員を語る不審電話の発生が頻発しています。

おかしいと思ったら、消費生活センター（0798-64-0999）または警察（110番）にすぐに連絡してください。

- ・市や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・市や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。
- ・給付金の手続きのために、キャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。

（7）医療体制の充実

中核市である本市は保健所を持ち、疫学的調査をはじめ、新型コロナウイルス感染症に対して、最前線で事態に向き合っています。このため、保健所に局長級をトップとする感染症対策室を新たに設置し、人員も増強して、機能強化を図っています。

また、県と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床の確保や、帰国者・接触者外来医療機関を増加（2→6カ所）し、検査体制を拡充して参りました。引き続き、市の総力をあげて、市民・事業者の皆様の感染拡大防止に取り組んで参ります。

さいごに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に向けて、市内の医療機関・医療関係者の皆様には絶大なるご

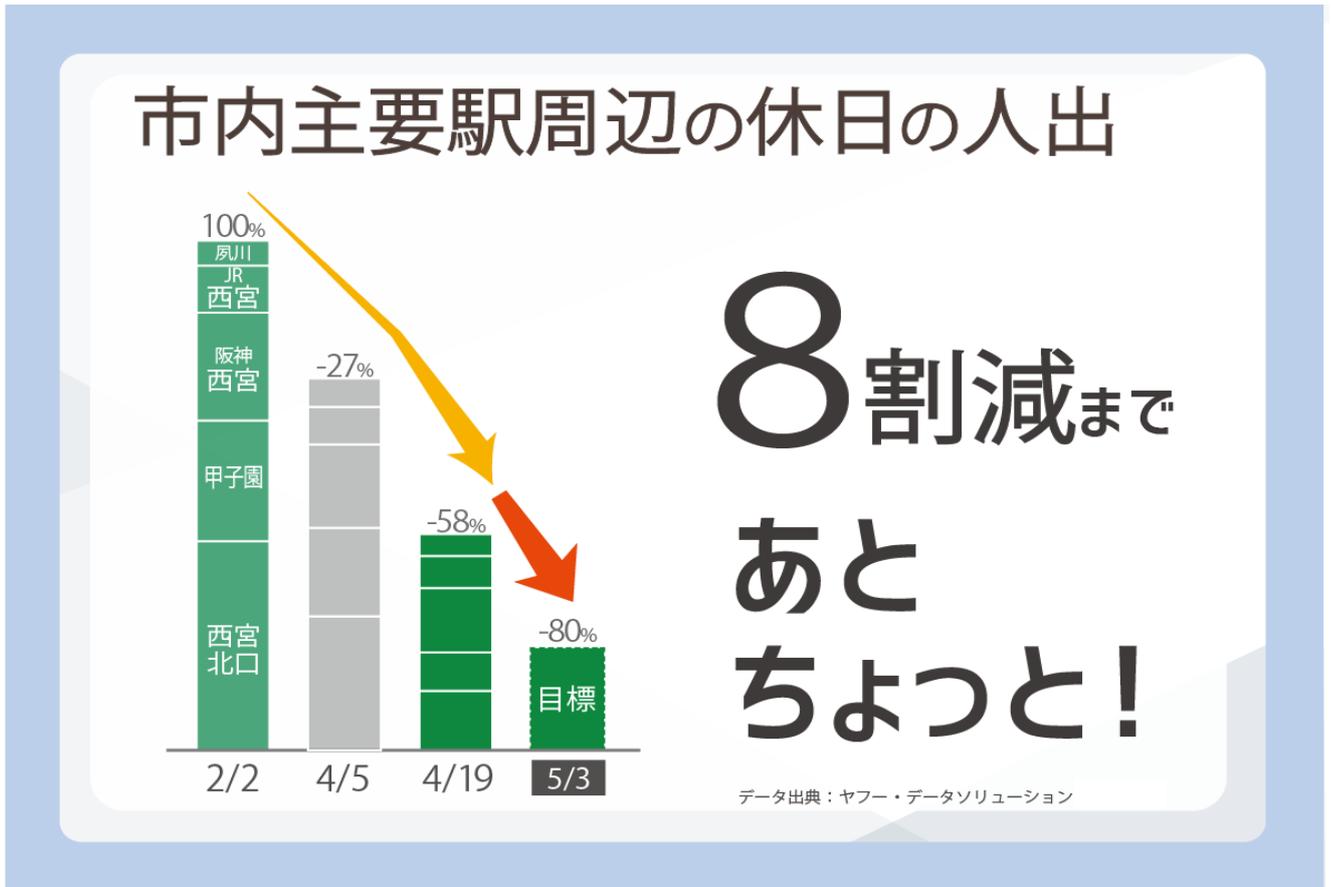
支援・ご協力いただいております。この場をお借りして、厚く感謝を申し上げます。

また、多くの市民・事業者の皆様からもご協力をいただいております。市内酒造業者の大関株式会社および日本盛株式会社には、手指消毒用エタノールとして高濃度アルコールを供給していただくことになりました。このほかにも、市民・事業者の皆様からマスク、防護服（雨合羽）、手指消毒用エタノール（高濃度アルコール）を寄贈していただきました。本当にありがとうございます。これらのご厚意は、医療機関等に重点的に配布するなど、有効に活用させていただいています。

これまで私たちが経験したことのない難局に直面していますが、これを乗り切るには、全ての市民・事業者の皆様のご協力が不可欠です。私たちも全力を尽くします。

改めて、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【資料1】



【資料2】

しんがた かんせんかくだいぼうし
新型コロナウイルス感染拡大防止のために

これはダメ

- × 密集 (みんなが集まる)
- × 密接 (近くで話す)

~みんなが心掛けましょう~
西宮市公園管理者